

新発田市 平成 30 年度 第 1 回定例記者会見

1 日 時 平成 30 年 4 月 4 日（水）午前 11 時～

2 場 所 ヨリネスしばた 501 会議室

3 内 容

○『春^{はる}RUN^{ラン}漫^{まん}』しばたジョギング大会 in 加治川桜堤

○台湾^{きんか}金厦旅行社による新発田市への観光ツアー

○韓国のゴルフ旅行エージェンツによる「阿賀北ゴルフ三昧プラン」の送客開始

○東小学校開校式

○「新発田市ハザードマップ」の策定

○中小企業の生産性向上のための設備投資に関する支援

○住宅リフォーム支援制度の継続実施

○「新発田の春まつり」

○札の辻広場のイベント「れんぎょうフェスタ 2018」

○札の辻広場のイベント「みんなでお絵かき! 札の辻キャンパス」&「こどもウィーク」

○「健康ウォーク手帳」と「20 万歩チャレンジ」

○本物で学ぶ「縄文時代の暮らし」

○「春の全国交通安全運動」に伴う街頭指導

○市ホームページのリニューアル

○「広報しばた」のリニューアル



はるランまん
第3回『春RUN漫』しばたジョギング大会 in 加治川桜堤

235名のランナーが桜の名所「加治川桜堤」をコースに走ります。

参加者にはゴールの加治川治水記念公園で紫雲寺産食材たっぷりの豚汁、おにぎりのほか、飲食物出店コーナーで利用できるチケットを配布しますのでお花見もお楽しみいただけます。

【ここがポイント！】

競技会ではないので、景色や会話を楽しみながら、それぞれのペースで走る、ローカル色の濃い大会です。

また、現在、取組みを進めるインバウンド誘客の一環として、台湾旅行客もジョギングやウォーキングを楽しむ予定としています。

【概要】

【日 時】 4月8日(日) 小雨決行

①10km コース 午前9時30分 五十公野公園陸上競技場スタート

②6km コース 午前9時40分 加治大橋スタート

※ゴールはいずれも加治川治水記念公園

【参加者】 ①10km コース 135名 / ②6km コース 100名(内、台湾客30名)

※小学生以上 各コース距離をジョギング(歩かない程度)で完走できる方

【参加料】 中学生以下 無料 / 高校生以上500円

【その他】 ゴール後、紫雲寺産食材たっぷりの豚汁、おにぎりを提供する他、ゴール地点に地元商店が出店する飲食物コーナーで利用できるチケットを配布します。

※参加者以外でも飲食物出店コーナーは利用できます。

問合せ先：スポーツ推進課 スポーツ推進係 担当：伊藤

電話：0254-28-9660





～昨年度からのインバウンド誘客の取組によって～

台湾金廈旅行社による新発田市への観光ツアーが催行

【ここがポイント！】

昨年度に実施した台湾金廈旅行社へのトップセールスが実を結び、今年 4 月から台湾からの新発田市への観光ツアーの催行が開始されました！

台湾の観光客に新発田の物産を販売します。

【概 要】

- 1 確定催行日 ①平成 30 年 4 月 2 日 (月) ～平成 30 年 4 月 6 日 (金)
②平成 30 年 4 月 7 日 (土) ～平成 30 年 4 月 11 日 (水)
③平成 30 年 4 月 18 日 (水) ～平成 30 年 4 月 21 日 (土)
④平成 30 年 4 月 25 日 (水) ～平成 30 年 4 月 28 日 (土)
- 2 募集期間 4 月～6 月末まで台湾のテレビショッピングや CM で募集
- 3 行程トピック
 - ①ツアー内容は個々異なりますが、新たな取組として、札の辻ラウンジで新発田ブランド認証事業者が物産を PR しながら、対面販売を行います。日本茶の試飲なども予定しています。
 - ②体験がトレンド！こちらも新たな取組です。旧県知事公舎にてお菓子作り体験がツアーメニューになりました。
 - ③近隣市町村と連携して、当市だけでなく阿賀北圏域の観光施設を周遊するツアーも催行
- 4 問い合わせ先
台湾観光ツアーについては
観光振興課 ☎0245-28-9960
新発田の物産 PR・販売については
商工振興課 ☎0254-28-9650

問合せ先：新発田市観光振興課

担当：太田 電話：0254-28-9960





～昨年度からのインバウンド誘客の取組によって～
韓国ゴルフ旅行エージェントによる
「阿賀北ゴルフ三昧プラン」の本格開始

【ここがポイント！】

今年 2 月に実施した韓国ゴルフ旅行エージェントへのトップセールスによって、阿賀北（新発田市・胎内市・阿賀野市・聖籠町）ゴルフ三昧プランが本格的に開始されました。

【阿賀北ゴルフ三昧プランのセールス概要】

昨年度から、県内でもトップレベルのゴルフ場を持つ新発田市・胎内市・阿賀野市・聖籠町で連携し、総数 10 か所のゴルフ場におけるゴルフプレーと宿泊をセットにした「阿賀北ゴルフ三昧プラン」を作成し、韓国ゴルフ旅行エージェントにトップセールスを行った。昨年度は、9 月～11 月のキャンペーン期間を設けたことで初送客を受けたが、今年春からのさらなる誘客に向けて、先般 2 月に韓国ゴルフ旅行エージェント 8 社へのトップセールスによって、4 月から本格的に予約受付をスタートしました。

1 問い合わせ数等

- ①韓国旅行エージェント 4 社から依頼あり
- ②述べ 36 名、平均 3 泊

2 韓国旅行エージェント招聘を実施

- ①日 程：平成 30 年 4 月 7 日（土）～10 日（火）
- ②招聘対象：8 社
- ③行 程：新発田市及び胎内市のゴルフ場で実際にプレーを行う予定
宿泊は、胎内ロイヤルパークホテル及び月岡温泉
- ④その他：新潟県国際観光推進課及びソウル事務所と連携取組

問合せ先：新発田市観光振興課

担当：太田 電話：0254-28-9960





新発田市立東小学校「開校式」の開催について

松浦小学校、五十公野小学校、米倉小学校の統合により新設された東小学校が、この春開校を迎えます。

新校舎の完成と東小学校としての新たなスタートを祝し、下記のとおり開校式を開催しますので、この機会にぜひ取材ください。

【ここがポイント！】

東小学校の名称、校歌、校章は、地域住民からの公募で決定！
地域一体となって作った学校が、この春いよいよ開校します。
また、統合後、公の場で初めて披露する児童の校歌は必見です。

(と き) 平成30年4月9日(月) 午前9時20分から

(と ころ) 新発田市立東小学校体育館 (新発田市五十公野 4862 番地)

※開校式終了後、引き続き 10 時から第 1 回入学式を実施

(学校概要)

(1) 児童数、学級編成 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級	合 計
児童数	68 名	70 名	67 名	64 名	69 名	71 名	29 名	438 名
学級数	3	3	2	2	2	2	5	19

(2) 施設概要

施設面積：6,573.10 m²

建物構造：鉄筋コンクリート造

事業費：本体工事 約 21 億 1 千万円 (外構工事含む)

※グラウンド・プール整備及び一部外構工事は平成 30 年度に実施

問合せ先：教育総務課学事係 担当：本間
電話：0254 - 22 - 3030 (内線 2217)



1 東小学校「校歌」

東小学校校歌	
作詞 大竹 諭	
作曲 桐生 帆南美	
一	飯豊の峰を源として 澄みたる流れ我が心
	常盤の松の色ふかく 希望の光ここにあり
二	豊田の杜を背において 新発田の城下を眺むれば
	二筋の街道従えて 歴史たぐれる我が校舎
三	千歳の時を継ぎ来る 赤谷 米倉 松浦の 若人集いし五十公野に 未来の夢や限りなし
四	空に伸びゆく樹々のごと 学園の四季移りても 知育徳育体育の 教え永久なり我が母校

作者：大竹 諭

<作者の説明>

新統合小学校の校歌にとって一番大切なことは、4地区の児童・地域が和らぎ睦み、一つになることである。

次に必要なことは、地理的条件、歴史的条件を盛り込んで、新統合小学校の特性を表現してアイデンティティを確認すること。

最終的には教育の目標、つまり「夢」に向かって学び続けることの大切さを謳うことであろう。

2 東小学校「校章」



作者：澁谷 衛 他1名

<作者の説明>

- ・興農勸学の精神の大切さを感じることができる。
- ・米の文化の中に生きている有難さを知らされる。
- ・学問を貴び日々励むことを願う。
- ・東は方位の意味のほかにも意味がある。
- ・ちょうちょう結びも絆を思わせて良い。



「新発田市ハザードマップ」を策定しました

新しくなった「新発田市ハザードマップ」を全戸配布します。

【ここがポイント！】

- ・市内を 11 地区に分割し、各地区の詳細な地図と、市全域を俯瞰できる大判図をどちらも掲載しています。
- ・津波防災地域づくりに関する法律に基づき、平成 29 年 11 月 15 日に新潟県が公表した「新たな津波浸水想定」を掲載しています。

【概要】

1 策定内容

- (1) 冊子 (洪水、地震、津波、学習情報ほか)
- (2) 大判地図 (国・県想定洪水、市想定洪水、内水氾濫、地震)

2 市民への周知方法

- (1) 市内全戸配布
- (2) 転入世帯に配布 (転入届受理時)
- (3) 転居世帯に配布 (転居届受理時)

3 その他

平成 17・18 年の 2 か年で策定し、平成 19 年に全戸配布した「新発田市ハザードマップ」を更新したものです。(平成 30 年 3 月策定、4 月発行)

策定にあたっては、庁内検討会議を立ち上げ、関係課と検討を進めるとともに、自治会連合会や防災協会といった関係団体に意見照会し、より見易い・分かり易い紙面となるよう検討しました。

問合せ先：地域安全課消防防災係 担当：大淵

電話：0254 - 22 - 3030 (内線 1513)





平成 30 年 4 月 4 日

中小企業の生産性 UP を税率ゼロで支援します！

人手不足や従業員の高齢化などの課題に悩む中小企業の経営者に朗報！課題解消のために設備投資を促し、新発田の中小企業の競争力強化につなげます。市内の中小企業が実施する生産性を向上させるための設備投資において、固定資産税（償却資産）をゼロにすることで、市も積極的に支援していく予定としています。

【ここがポイント！】

人手不足や従業員の高齢化などの課題に悩む中小企業の経営者に朗報！

3 年間（平成 30～32 年度）、設備投資に係る固定資産税率がゼロに！！

【概要】

○内容

市内の中小企業（大企業の子会社は除く）が、年 3 パーセント以上の「生産性向上につながる設備計画」を策定した上で実施する設備投資にかかる固定資産税率を 3 年間、ゼロにします。対象となる設備は、機械装置や測定・検査工具、器具備品、建物付属設備などで、新規資産の導入が対象（最低取得などの条件有り）となります。

※本事業は、「生産性向上特別措置法案」の成立と新発田市議会での関係条例の議案の可決が前提となります。

○今後のスケジュール

H30.6 国の法律施行

新発田市議会 6 月定例会に条例議案を上程

H30.7 条例可決後、市基本計画策定し国に申請

国の認定後、事業者の計画を市が認定



○固定資産税の特例措置期間

・H30 年度～H32 年度までの 3 年間

○その他

・固定資産税の特例措置対象を受けた中小企業は、ものづくりサービス補助金、小規模事業者持続化補助金などの国庫補助金が優先的に採択されます。

情報提供に関する担当：商工振興課 商業振興係 担当：佐藤・渋屋

電話：0254-28-9650





住宅リフォームの支援を継続して実施いたします

補助率及び補助上限金額を変更し、また、一定要件枠の対象範囲を拡大いたします。

【平成 30 年度も実施いたします】

平成 24 年度より、多くの市民の皆様からご好評をいただきました当該事業を、今年度も抽選制で実施し、住環境整備を後押しいたします。[予算：50,000 千円]

《 事業の変更点 》

◎補助率及び補助上限金額の変更

	補助率		補助上限金額	
	H29	H30	H29	H30
一般枠	20%	15%	20万円	15万円
一定要件枠	30%	20%	30万円	20万円

◎一定要件枠の対象範囲を拡大（現行の 3 要件に対し、以下 3 要件を追加）

【拡大】	①耐震改修を実施する世帯	②下水道接続を実施する世帯
	③新発田市外から転入する世帯	

補助対象となるリフォームは、前年度と変更なく、屋根や外壁、床・壁・天井等の内装、風呂やトイレ等の水回り、下水道接続等です。

《 過去 3 箇年の実績 (平成 27～29 年度) 》

	申請	補助金交付実績	経済効果
平成 27 年度	468 件	403 件	約 7.4 倍
平成 28 年度	465 件	258 件	約 6.8 倍
平成 29 年度	421 件	242 件	約 6.6 倍

◎平成 24 年度より 6 箇年の補助金交付実績は、2,178 件です。

問合せ先：建築課建築審査係 担当：千代主任

電話：0254 - 22 - 3030 (内線 1764)



新発田市内にお住まいの方、新発田市内に転入をご計画の方へ

お住まいのリフォーム費用の一部を補助いたします

【新発田市住宅リフォーム支援事業】

新発田市では、現存する住宅の長寿命化等を進め、空き家の発生抑制及び市民の住環境の向上並びに緊急経済対策として地域経済の活性化を図ることを目的に、「新発田市住宅リフォーム支援事業」を継続実施いたします。

この制度は、市民が自ら居住している持ち家の住宅または定住を目的に取得した空き家を、新発田市内の施工者に依頼してリフォームする場合に、工事費の一部を補助金として交付するものです。

募集は、今までに当事業の補助を受けていない方及び住宅を対象に実施します。また、事前に工事着手した箇所や既に工事が完了している箇所、市の他の補助と重複した工事内容の申請は、補助対象外となります。

概要は下記のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

記

- 補助対象者：新発田市民で、市内の住宅に居住しており、満 15 歳以上で、市税を滞納していない方。新発田市に転入される方で、当該補助の申請日より前 2 年の間に当市に住所を有しておらず、完了実績報告前までに当市へ転入し、市外へ転出する見込みがなく、現在の住所地において税を滞納していない方。
- 補助対象となる建物：市内において、申請者本人若しくは同居する 2 親等以内の親族が所有し、自ら居住する戸建て住宅、または店舗・事務所等との併用住宅の住宅部分で、別荘は除く。また、平成 31 年 2 月 28 日までにリフォームを完了して実績報告の書類を提出できること。
- 施工者の条件：市内に本社若しくは本社の機能を有する法人事業者又は市内に住所を有する個人事業者です。ただし、本社が新発田市外で、新発田市内に営業所を有する法人事業者または個人事業者は対象外です。

募集形式、申請受付期間 等	補助の金額
募集形式：抽選制 受付期間：5月8日(火)～5月15日(火) [土曜日・日曜日も受付しています] 受付時間：8:30～17:15 ご家族や施工者の方の代理申請も可能です。	税込 10 万円以上の住宅のリフォーム工事 で、 [一般枠] 工事費の 15% で、 上限金額は 15 万円 。 ただし、 下記の①から⑥のいずれかに該当する場合は、 [一定要件枠] 工事費の 20% で、 上限金額は 20 万円 。 募集は予算の範囲内で実施いたします。

- ① 子育て三世帯同居世帯：中学生以下の子がおり、その父または母、祖父または祖母の 3 世代が同居している世帯。
- ② 高齢者世帯：75 歳以上の高齢者またはその方と同居している世帯。
- ③ 障がい者世帯：身体障害者手帳 1 級及び 2 級若しくは療育手帳 A を所持する方、またはその方と同居している世帯。
- ④ 耐震改修を実施する世帯：当市の木造住宅耐震改修等支援事業または木造住宅簡易補強工事等支援事業の耐震改修工事と併せてリフォームする世帯。(補強設計が完了しているものに限る)
- ⑤ 下水道接続を実施する世帯：下水道(農業集落排水を含む)接続工事をする世帯または接続工事と併せてリフォームする世帯。
- ⑥ 新発田市外から転入する世帯：当市に定住を目的として空き家を取得し、当該補助の申請をする日より前 2 年の間に当市に住所を有しておらず、完了実績報告前までに当市へ転入し、市外へ転出する見込みがない世帯。



○補助対象工事や必要書類等については、裏面をご覧ください。

【申請窓口、お問合せ先】

新発田市役所 建築課 施設管理係 (☎0254-26-3557)

新発田市中央町 5 丁目 2 番 13 号 地域整備庁舎 2 階 (旧法務局庁舎)

○ 住宅リフォーム支援事業の 補助対象 となる工事

1. 屋根・外壁などの外装に関するもの。張替え取替え、塗装 他。(下地含む。)
2. 屋内の床・壁・天井の内装に関するもの。張替え取替え、塗装 他。(下地含む。)
3. トイレ、台所、風呂、洗面所等の水回り改修及び給排水配管に関するもの。(水回り改修に伴う便器・暖房便座・温水洗浄便座・洗面化粧台・台所シンク・ユニットバス設置や取替え)
4. 公共下水道または農業集落排水施設に接続する配管工事。
5. 土台・柱等の構造材の腐食した部分の補修工事で、市の木造住宅耐震改修等支援事業補助の工事内容と重複がないもの。
6. シロアリ対策に関する工事。(住宅部分で、屋内に限る。)
7. 電気の床下・壁・天井内の配線、漏電防止工事。
8. 屋内及び玄関ポーチの手すり及びスロープの設置その他バリアフリー化工事。

○ 住宅リフォーム支援事業の 補助対象外 となるもの

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 増改築に関するもの。(10㎡(3坪)以内の小規模な増築も含め、対象外) ・ 移転に関するもの。 ・ 玄関ポーチより屋外側の通路等。(玄関へのアプローチも含む) ・ 外構工事、造園工事、屋上緑化等。 ・ 合併処理浄化槽の設置・撤去に関するもの。 ・ 市場相場と掛け離れた見積額によるもの。 ・ 設計費、調査費等。 ・ 住宅以外の別棟車庫・物置、庭、塀等。 ・ 電気機器。(テレビ・洗濯機・照明・エアコン等) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気の引込幹線、機器設置に伴う配線、電話及びインターネットに関するもの。 ・ 省エネ製品を含めた空調機器設備・ボイラー設備・蓄熱暖房機器・床暖房機器・給湯設備・薪ストーブ等。 ・ カーテン、ブラインド、造付家具、その他家財。 ・ 太陽光発電等の、環境に配慮した発電にかかる設備を設置するもの。 ・ 建築基準法及び関係法令に適合しなくなるリフォーム。 ・ 完了時、実績報告及び必要な添付書類を提出しない場合。 |
|--|--|

交付申請時の必要書類 等

<input type="checkbox"/> 交付申請書	<input type="checkbox"/> 対象となる住宅の案内図	納税証明書 (手数料 300 円) 5月1日が納入期限の税がある方は、5月2日から7日の期間、請求時に領収書若しくは引落しが記帳された通帳をご持参のうえ、請求してください。
<input type="checkbox"/> 市内施工者による見積書の写し	<input type="checkbox"/> 申請部分の工事着手前の写真 <small>(各工事箇所2方向以上のもの)</small>	
<input type="checkbox"/> 申請者の納税証明書 [本庁舎3階収納課及び各支所で発行] <small>(◎新発田市外から転入する世帯は不要)</small>		
<input type="checkbox"/> 申請書に押印した印鑑 (認印も有効)		

【一定要件枠】 ①②③⑥のいずれが該当により申請する場合に、併せて必要となる書類

①子育て三世帯同居世帯、②高齢者世帯、③障がい者世帯 の、いずれかに該当する方

<input type="checkbox"/> 住民票 ^{とらひん} 簿本 ^{つづきがら} で 続柄 の記載のあるもの [本庁舎1階市民生活課及び各支所で発行] (手数料 300 円)	
<input type="checkbox"/> 障害者手帳 1、2 級または療育手帳 A をお持ちの方がいる世帯であることが確認できる手帳の写し 【③障がい者同居世帯で申請される場合のみ】 (ただし、申請者本人が障がい者である場合は、 簿本不要)	

⑥新発田市外から転入する世帯に該当する方

<input type="checkbox"/> 申請者が居住している新発田市外の住所地の※1 納税証明書	※1、※2 現在の住所地のもので、申請日前6箇月以内に発行されたもの。	
<input type="checkbox"/> 同上の住所地の※2 住民票 ^{とらひん} 簿本 ^{つづきがら} で 続柄 の記載のあるもの		
<input type="checkbox"/> 補助対象となる建物の登記簿 ^{とらひん} 簿本 (申請日前6箇月以内に発行されたもの) 若しくは不動産売買契約書の写し		

④耐震改修を実施する世帯、⑤下水道接続を実施する世帯は、併せて必要となる書類はありません。

交付申請時の書類に、図面等の追加資料を求める場合がありますので、ご協力願います。

【注意事項】受付できないケースの例

- ◆ 添付書類に不足がある場合。
- ◆ 見積書の内訳明細に記載不備や不明な点があり、審査できないと判断された場合。
- ◆ 見積書に消費税率の誤り、検算ミスがあるもの。発行日や有効期限無記入のもの。
- ◆ 申請部分の写真が不足している場合、申請する箇所が確認できない場合。



新発田の春まつり

春色 花色 満開しばた

【ここがポイント!】

新発田の春の風物詩である『新発田の春まつり』を今年も開催します。

市内の桜の名所である新発田城址公園・加治川治水記念公園・大峰山の桜まつりを連携して行うことで、期間中40,000人の花見客が新発田のまちに賑わいをもたらします。市の木“サクラ”が郷から川へ、山へと移りながら春爛漫の城下町新発田を市民及び観光客に伝え、誘客促進することで地域の活性化を進めます。期間は4月6日(金)から5月6日(日)です。

【概要】

“日本百名城”

◆新発田城址公園桜まつり◆

期間：4月6日(金)～15日(日)

主催：(一社) 新発田市観光協会

会場：新発田城址公園

(期間中のお城のライトアップ・城址公園内ぼんぼり点灯21:00まで)

《14日(土)・15日(日)のイベント》

- ・市内桜の名所を巡る『しばたんお花見シャトルバス』運行!
- ・飲食、物産品の販売(観光協会会員) 10:00～16:00
- ・14日(土)のみのイベント
 - はたらく車体験コーナー 10:00～15:00
- ・15日(日)のみのイベント
 - 高所作業車体験乗車コーナー 10:00～15:00



“長堤十里二千本 加治川堤桜”

❁加治川桜まつり❁

期間：4月6日（金）～22日（日）

主催：加治川桜まつり実行委員会

会場：加治川治水記念公園・派川加治川周辺



(4月6日（金）～15日（日）：ぼんぼり・ライトアップ22：00まで)

《8日（日）のイベント》

「春RUN漫」しばたジョギング大会 in 加治川桜堤

(問合せ先：市スポーツ推進課)

《14日（土）・15日（日）のイベント》

紫雲の郷「越後姫デザートフェア」



<15日（日）のイベント>

・ステージイベント ～踊りと奏で～ 10:00～14:00

・しばた紫雲寺“うまいもの”再発見フェア in2017春 10:00～15:00

・れんぎょう・さくらお花見ウォーク

<21日（土）のイベント>

・加治川を愛する会20周年記念加治川花見ウォーク

・記念植樹

主催/加治川を愛する会

“日本一小さい山脈 楯形山脈”

❁大峰山山桜まつり❁

期間：4月22日（日）～5月6日（日）

主催：加治川商工会

会場：大峰山、桜公園、道の駅加治川

《4月29日（日・祝）のイベント》

・春の大峰山ハイキング 問合せ先/加治川地区公民館



様式2 (報道関係用)

・道の駅加治川 アスパラみどりカレー400食無料配布 12:30~

(問合せ先: 市農水振興課)

物産品販売、大峰山スタンプラリー、お茶会



問合せ先: (一社) 新発田市観光協会

担当: 事業・企画グループ 中山

電話: 0254-26-6789

報道資料



れんぎょうフェスタ 2018

◆ 新発田市

平成30年4月4日

商工振興課

春にかわいらしい黄色い花を咲かせるモクセイ科の植物“れんぎょう”の魅力とパワーを紹介するイベントです。

【ここがポイント！】

春を迎える花、“れんぎょう”のお茶やスイーツ販売、トークセミナーなど、楽しみながらその魅力に触れられるイベントを札の辻広場で初開催！

【概要】

1、日 時：平成30年4月8日（日） 午前10時～午後3時

2、場 所：札の辻広場、札の辻ラウンジ

3、内 容

▼れんぎょうの苗木販売（限定40本）

▼れんぎょう茶試飲販売

▼服やブローチなど、黄色モチーフでご来場の方粗品プレゼント（先着50名）

▼ワークショップ「繰り返し使えるチンキ作り」「消しゴムはんこ作り」

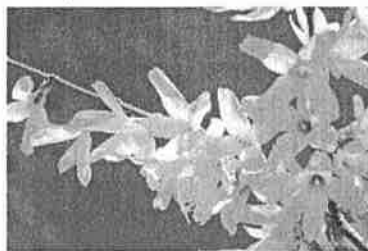
▼セッショントークセミナー「れんぎょうについて」（無料）

▼親子ヨガ（れんぎょうふりかけおにぎり付き）

▼市内飲食店とコラボ。期間限定メニューを各店舗にて提供

提供店舗：La Gemma（ラ・ジェンマ）／ついしん手紙／手打ちそば一寿

4、イベント主催者：れんぎょう茶研究会 小川（☎：090-7175-5027）



情報提供に関する担当：商工振興課 まちなか活性化係 担当：窪田

電話：0254-28-9650



春を迎える花、れんぎょうは、古来より漢方・生薬として今なお使われ、人々の健康を支えてくれています。

れんぎょう茶の試飲やれんぎょうを使ったスイーツの販売、トークセミナーなど…

楽しみながら、その魅力に触れられる「れんぎょうフェスタ」を初開催!

春の一日をぜひお楽しみください。

れんぎょうフェスタ

入場
無料

2018

4/8(日) 10:00~15:00

新発田市役所〈札の辻広場〉

新発田市中央町3丁目3番3号



お庭に植えて
みませんか?

れんぎょうの 苗木販売

限定40本



れんぎょう茶 試飲販売

ご購入先着20名様
粗品プレゼント

服や
ブローチなど…
黄色モチーフで
ご来場の方

先着50名様限り

粗品プレゼント

(本部にて受付)

Seminar

セッショントークセミナー

『れんぎょうについて』

身体によいとされる

れんぎょうに秘められたパワーと、

れんぎょう茶の効能などをご紹介します。

●時間/13:00~13:30 **無料**

●講師/和ハーブ協会認定講師 **まつおともみ 松尾知美**

profile

- 和ハーブ協会 新潟支部
「新潟和ハーブの会」代表
- よもぎと和ハーブの専門店
「natural grass工房」代表
- 新潟市花育マスター
- NHK文化センター講師



Zakka 黄色モチーフのいろ〜んな雑貨販売!

- *まちばこらぼ ※チッカモッカ併設
(ハンドメイド雑貨・セレクト雑貨・新発田のお菓子)
- *Tiny Happy<アクセサリー>
- *tsm circus<ハンドメイド雑貨>

Food れんぎょうを使ったフードやオイスイモノ

- *ボワールアンクー<カクテル・ノンアルコールカクテル>
- *2CO<ランチBOX、れんぎょうシフォンケーキ>
- *ソルボンヌ<洋菓子> *wagoro-<れんぎょうシフォン>
- *パルフェット<洋菓子> *新柳<れんぎょう茶水まんじゅう>
- *Oniya<平飼い有精卵> *斎藤さんちの紫古代米
- *町屋敷 蔵<れんぎょう味噌> *紫雲寺産うこん
- *新発田のお菓子

Workshop

繰り返し使えます♪

チンキ作り **要予約**

11:15~(30分)10名

13:30~(30分)10名

●参加費/1,000円(材料費込)

●講師/ボワールアンクー 山宮志都子



れんぎょうモチーフでものづくり

消しゴム

はんこ作り

随時開催

(所要時間30分)

●参加費/500円(材料費込)

●講師/手づくり作家 チッカモッカ



■ヨガ・チンキ作りの申込/4月6日(金)必切

■お問い合わせ、ヨガ・ワークショップ申込

goldenbell.rengyo@gmail.com

Health+Beauty

れんぎょう茶を使った紫古代米おにぎり&味噌汁付

英語で親子ヨガ

10:15~(45分)親子10組

祖父母さんとお孫さんでの参加も是非!

●参加費/1,000円 **要予約**

※お子さん追加一人につき+300円

●講師/ヨガインストラクター ふくまこづえ



甘酒のれんぎょう茶割りドリンク付き

ヨガ体験クラス

14:00~(45分)20名

●参加費/500円 **要予約**

●講師/ヨガインストラクター 桐生智子



Collaboration 市内飲食店とコラボ

- ▶ 山岳手打ちそば 一寿<れんぎょう茶 愛盛りそば/4月中の毎週金曜日/限定10食>
新発田市下小中山1024-15 / TEL.0254-33-3480 / 11:30~14:00、18:00~21:00 / 月曜夜・火曜定休
- ▶ La Gemma<れんぎょう茶ティラミス/4月中>
新発田市新栄町3-3-28 / TEL.0254-27-8080 / 11:30~14:00(L.O)、17:30~21:00(L.O) / 月曜・第2火曜日定休
- ▶ ついしん手紙<新じゃがまんじゅう れんぎょう茶あんかけ(懐石コースの一部)/4月中>
新発田市中央町3-5-7 / TEL.0254-21-2950 / 11:45~13:30(L.O) / 18:00~21:15(L.O) / 月曜・第三日曜定休

■主催/連翹茶研究会

■後援/新発田市、街角こんぱす株式会社

イベントページ → <https://m.facebook.com/events/326298291224985> れんぎょうフェスタ で検索!





札の辻広場で思いっきり遊ぼう！！

「みんなで絵かき！札の辻キャンパス」&「こどもウィーク」

札の辻広場が楽しいこども広場に大変身。こどもたちが思いっきり楽しめます。

【ここがポイント！】

★第1弾：「バスのぬり絵コーナー」や「チョークでお絵かきコーナー」など楽しいコーナー盛りだくさん！札の辻広場でお絵かきしちゃお！

★第2弾：イベント期間限定！全面に人工芝が敷かれたスペシャルな札の辻広場で思いっきり走り回っちゃお！

【概要】

<第1弾 みんなでお絵かき！札の辻キャンパス>

▼日 時：平成 30 年 4 月 21 日（土）、22 日（日）午前 10 時～午後 3 時（両日）

▼内 容：・チョークでお絵かきコーナー（広場の地面にチョークでお絵かき）

・川東コミュニティバスの展示

・バスのぬり絵コーナー

・総数 500 個！！

天然素材で作られた「積み木遊具」



バスに
ぬり絵を
飾っちゃお！

<第2弾 こどもウィーク>

▼日 時：平成 30 年 4 月 28 日（土）～5 月 6 日（日）午前 9 時～午後 5 時（各日）

▼内 容：・広場に全面人工芝を設置！こどもたちが思いっきり走り回れます

・楽しい NEW 遊具が広場にお目見え！ など

イベント主催者：まちなかワイワイプロジェクト実行委員会

（事務局：商工振興課 電話 0254-28-9650）

情報提供に関する担当：商工振興課 まちなか活性化係 担当：窪田

電話：0254-28-9650





平成 30 年 4 月 4 日

健康推進課

健康ウォーク手帳の紹介、「20 万歩チャレンジ」の実施

市では、健康のための運動として、誰も気軽にできるウォーキングをすすめています。この度、ウォーキングに役立つ冊子「健康ウォーク手帳」の平成 30 年度版を作成しました。また、運動の継続をサポートする取り組みとして「20 万歩チャレンジ」を実施します。

【ここがポイント！】

毎年市民から好評を頂いている、「健康ウォーク手帳」平成 30 年度版を作成しました。

【概要】

【健康ウォーク手帳】

- ◆ウォーキングに役立つオリジナル手帳を無料で配布しています。

内容：カレンダー形式の歩数記録表、市内ウォーキングコース等

配布場所：市内公共施設、健康推進課窓口等



▲平成 30 年度版
ウォーク手帳

【20 万歩チャレンジ】 *詳細は添付資料参照

- ◆30 日間 20 万歩に毎月チャレンジします

参加方法：①個人で参加登録（通年）

②毎日の歩数を健康ウォーク手帳に記録し

③30 日間 20 万歩を達成するごとにスタンプ押印

*スタンプの数に応じて記念品を贈呈

窓口：健康推進課

*インターネット（電子申請）を利用した受付もできます

その他：新規参加者に歩数計を貸出します（無料、1 か月間）



▲20 万歩チャレンジ
チラシ



ココロもカラダも歩いて爽快

はじめよう、ウォーキング!

20万歩チャレンジ参加者大募集

1日
8000歩を
めざそう♪

楽しく続けて
頑張るぞ!

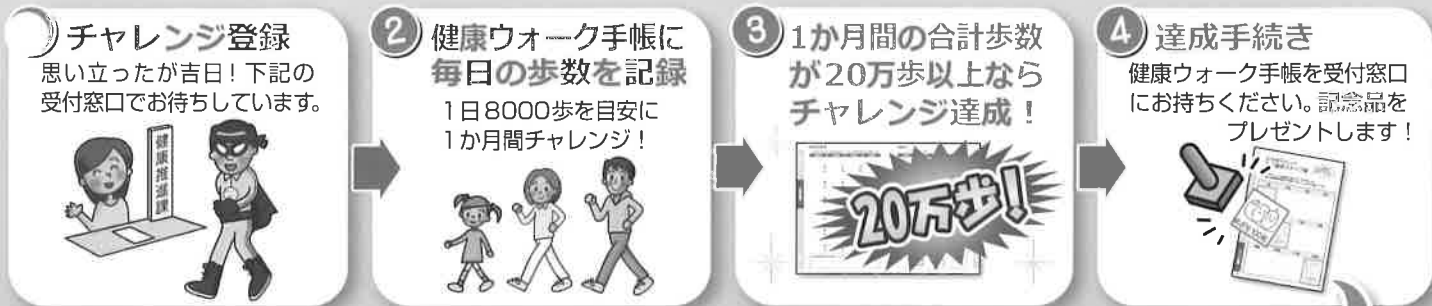


参加の方法

参加者全員に
健康ウォーク手帳
差し上げます



まずは1か月
チャレンジしてみませんか
歩数計を貸し出します!
(希望制、1か月間)



〈受付窓口〉

健康推進課 (ヨリネスしばた2F)

〈対象〉

市内に在住・在勤の方

何度でも
チャレンジできます!



インターネットからも参加できます!



本物で学ぶ「縄文時代の暮らし」

(平成 30 年度 小学校 6 年生 社会科出張授業)

市の専門職員が、市内の各小学校に出向き、本物の土器・石器などを使って、小学校 6 年生に社会科の授業を行います。

【ここがポイント！】

歴史の授業として、小学生が、市内出土の本物の土器に触れるチャンスです。

【概 要】

1 日 時 平成 30 年 4 月 11 日(水)～5 月 2 日(水) (土・日は除く)

午前 9 時 30 分～午後 3 時 40 分 (2～6 時間目)

1 クラスにつき 45 分間 (実施時間は、各校のクラス数により変動あり。)

2 場 所 新発田市内の各小学校

3 主 催 新発田市教育委員会

4 その他 各校での実施時間は、
4 月 10 日以降に決定しま
す。見学・取材等を希望
される場合は、下記まで
お問い合わせください。



昨年度 (平成 29 年度) の授業風景

問合せ先：文化行政課埋蔵文化財係 担当：渡邊

電話：0254 - 26 - 2163





「春の全国交通安全運動」に伴う街頭指導を実施します

「春の全国交通安全運動」の期間(4月6日～4月15日)に合わせ、新発田市では以下のとおり街頭指導を実施します。

新潟県統一スローガン『春風に 一緒にのせよう ゆとりとマナー』

【概要】

日時 平成30年4月13日(金) 午前7時15分から

目的 この運動は、広く地域住民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

内容 (1) 街頭指導所開所式(会場:新発田市立東小学校)
(2) 街頭指導・・・東小学校及び付近の交差点において、関係参加者が登校児童に対する声かけ運動を中心に街頭指導を行うほか、走行車両・自転車に対し、のぼり旗等を掲げ正しい交通マナー等の呼びかけを実施します。また、警察車両等による巡回広報も行います。



問合せ先:新発田地区交通安全協会事務局

電話:0254-26-3111



平成30年4月4日

みらい創造課

新発田市ホームページの全面リニューアルを行いました

誰にとっても分かりやすく、使いやすく、情報が探しやすいホームページになるよう、3月29日(木)に新しい新発田市ホームページを公開しました。

【リニューアルの方針】

新発田市の魅力の発信、利用者の利便性の向上、ウェブアクセシビリティの向上、新たなインターネット環境への対応を基本方針として、ホームページを全面的に見直しました。

【特徴】

1 情報が探しやすいホームページ

「サイト内検索」を見やすい位置に配置したほか、注目ワードを表示したり、よく使われる項目は「くらしの情報」としてまとめて表示するなどしました。

2 ウェブアクセシビリティに対応

障がい者や高齢者の方なども見やすいホームページにするため、新たに文字サイズや色の変更、音声読み上げの機能を追加しました。

3 セールスコンテンツページの作成及び新発田市公式Instagramの開設

通常のトップページとは別に、「しばたの魅力」をPRする「セールスコンテンツ」ページを新たに作成しました。「セールスコンテンツ」ページには「新発田市公式Instagram」を組み込んで、市内の風景やイベントなどの写真を紹介していきます。

4 スマートフォンに対応

5 新発田市防災ツイッターの開設

問合せ先：みらい創造課広報広聴係 担当：児玉

電話：0254-28-9532



新発田市ホームページリニューアルについて

1 プロローグ画面(パソコン)

各ページへの入口

- くらし
総合メニュー
- セールス
コンテンツ
- ふるさと納税



新発田ホームページを開いたときに最初に現れる画面。市内の名所や季節ごとの風景、イベントなどの写真を掲載。

2 トップページ(パソコン)

市のイベントや施策など、市の魅力を視覚的に伝えるエリア



くらしに関する情報を伝えるエリア



イベントや観光コンテンツなどを掲載するエリア



お知らせや新着情報などのトピックスを掲載するエリア

市政や広報、市の取組を掲載するエリア

市の関連サイトを掲載するエリア

【特徴】

- ・市の花「あやめ」の紫色をベース色とし、歴史ある文化のまちを演出。
- ・誰にとっても分かりやすく、使いやすいホームページとなるよう、目的別にエリアを分ける。よく利用されるものをピックアップし、ホームページを見る方をダイレクトに誘導できるようなレイアウトとする。
- ・情報が探しやすいホームページとなるよう、階層を見直し、少ない回数でのクリックで目的のコンテンツに辿り着くようにする。
- ・ウェブアクセシビリティに配慮したホームページとし、ウェブアクセシビリティの基準(JIS X 8341-3:2016のAA)をクリアする。
- ・プロローグ画面・トップページ・セールスコンテンツの双方向で行き来できるようにする。

3 セールスコンテンツ・・・「しばたの魅力」を伝えるための4つのステップ

※セールスコンテンツとは

・通常のトップページとは別に、「しばたの魅力」をPRする「セールスコンテンツ」ページを新たに作成する。

季節やテーマに応じて
写真を変更する

【STEP1】
新発田市を知る

【STEP2】
まちの魅力
①伝える
②観る
③遊ぶ



【STEP3】
食の魅力
①食す
②ブランド
③食の循環
によるまちづくり

【STEP4】
人の魅力
①子育て
②暮らし
③仕事

SNS
(フェイスブック、インスタグラムを掲載)

【特徴】

・住み続けたい人、住みたい人(定住人口増)、来たい人(交流人口増)など、市内の方だけでなく、市外の方にも向けた情報を発信する。

・直接的に「観光」や「移住・定住」と分類するのではなく、「まちの魅力」「食の魅力」「人の魅力」というカテゴリーに分け、それぞれの新発田の魅力を伝えることで、自然と新発田に来訪したくなるようなページを作成する。



「広報しばた」のリニューアルを行いました

市政情報をお知らせするために、月に2回発行している「広報しばた」のリニューアルを行いました。

【ここがポイント!】

4月2日号から「広報しばた」の紙面を刷新し、さまざまな世代の市民の方に親しみをもってご覧いただけるよう、リニューアルを行いました。

【リニューアルのポイント】

1 見やすく読みやすい

- ・情報の種類ごとにコーナー分けし、マークや色を使うことで、知りたい情報を探しやすくし、各コーナーはデザイン性を持たせ、メリハリのある紙面にしました。
- ・「文字の形がわかりやすい」「文章が読みやすい」などの特徴をもつ、ユニバーサルフォントを採用しました。

2 見たくなる面白い

- ・紙面全体のデザインを刷新し、見る人の目を引くような魅力的なものにします。
- ・各号の表紙は、さまざまな世代に手に取ってもらえるようなデザインを目指します。
- ・特集ページを充実し、「市民生活に直結する情報」や「市民にあまり知られていない情報」を取り上げていきます。
- ・さまざまな場面で、市民の顔や声を紹介できる広報紙にしていきます。

3 簡素化・コスト

掲載記事の内容や情報量を見直し、新ホームページやメール配信システムなどを併せて活用することで、広報しばたを可能な範囲で簡素化し、コストを抑えるよう努めていきます。

※添付資料：広報しばた（平成30年4月2日号）

問合せ先：みらい創造課広報広聴係 担当：吉田

電話：0254 - 28 - 9532

